

2 令和4年度の大学運営

令和4年度は、第4期中期目標期間の初年度であり、林 泰成 学長によるリーダーシップの下、第4期に掲げた目標・計画の推進を中心に、第一章の「1 年度のハイライト」に記載した様々な取組の他、以下に示すような取組を進めた。

(1) 教育委員会等の教育関連機関との連携・協働による、学び続ける教員を支援するための各種取組の推進

① 地域と連携・協働した教職大学院の学校実習「学校支援プロジェクト」の拡充

令和4年度の大学院改組（教職大学院の機能強化）を踏まえ、本学、近隣4市（上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市）の教育委員会及び校長会との連携による「学校実習コンソーシアム上越」において、学校現場が抱える課題を解消するための「学校支援プロジェクト」による学校実習の拡充に向け、各校複数の連携希望の提出を可能とした。

その結果、予想を大きく上回る連携希望が寄せられ、最終的には前年度の75校を上回る126校と連携して学校実習を実施し、学校現場に貢献した。

② いじめの防止等に関する地域社会や教育関係機関との連携の推進

いじめ・生徒指導研究センターでは、教育委員会などの関係5機関と連携し、いじめ・生徒指導に関する事業を推進するとともに、これら事業等で得た調査研究の成果を活用し、地域の教育関係者を対象とした研修会等への講師派遣やシンポジウムの開催など、前年度の実績（5回）を大きく上回る17回の啓発活動等を行った。

また、同センターでは、教育現場での研修会等に活用することを目的にした「いじめ・生徒指導に関するオンライン研修講座ビデオ」（1回約30分）を作成して同センターHPで公開した。

③ 教育委員会等と連携したコア・サイエンス・ティーチャー（CST＝理数系教員）の養成

新潟県教育委員会等と連携して、学校において中核となる理科教員の養成・研修を行う「コア・サイエンス・ティーチャー（CST＝理数系教員）の養成」に取り組んでおり、令和4年度は、計14人（現職13人、その他学生1人）の受講者を受け入れ、年度末には修了者7人をCSTとして認定した。

CSTに認定された教員は、新潟県内の地区理科教育センターで協力員として小中学校教員対象の研修会の企画や講師を務める等の活動を行うことで各地域の理科教育を推進している。

④ 上廣道徳教育アカデミーによる道徳指導法の実践

寄附研究部門「上越教育大学上廣道徳教育アカデミー」は、教科化された道徳について、教員が児童に対して多様な指導法を実践できるように、学校等において講演、模擬授業及び示範授業を延べ70回行った。

⑤ 地域の現職教員の資質能力向上に向けたキャリアアップ講習等の実施

地域の現職教員の資質能力向上を図るため、ICT、特別支援教育、英語、道徳等の教育課題に関するテーマを中心に、自主セミナーや拡散型オンライン教員研修（J-SOTTプログラム）等に取り組み、前年度の開催数（166回）を大幅に上回る263回開催し、延べ3,890人が参加した。

特に「J-SOTTプログラム」は、本学が教員研修のハブとなり、全国の自治体が抱える教員研修の課題を三者（教育委員会、学校、本学）が協働して解決するプログラムとして、今年度から新たに企画した取組であり、令和4年度は4市町63校の小・中・総合支援学校が参加し、約1,000人の公立学校教員が本研修を受講した。

⑥ 教育・研究の成果を地域に還元する出前講座等の実施

本学の教育・研究の成果を広く地域に還元するため、大学教員が地域の学校現場からの求めに応じて依頼先へ出向き講義等を実施する出前講座を116回（受講者延べ6,302人）、地域住民を対象とした公開講座を13回（受講者延べ92人）と、第3期中の平均開講数（100回）を上回る規模で開講した。

(2) 学校教員養成・研修高度化センターの整備

学校現場の諸課題及び教育委員会や近隣4市学校長が本学に求めるニーズ等の把握を行い、その際に寄せられた、「高度な理論に裏付けされた実践的指導力を有した人材の養成」、「複雑化・高度化する教育課題に対応した各種研修制度・内容の充実」といった要望等を踏まえ、「学校教育実践研究センター」を発展的に改組し、令和5年4月に「学校教員養成・研修高度化センター」として再編整備することとした。

(3) 多様な学問分野を修学した教職を志向する学生の積極的な受入れ

理工系などの多様な学問分野を修学した、教職を志向する学生を主な対象とした「教育職員免許取得プログラム」において、本学と大学間連携協力協定を締結する複数の大学から、過去3ヶ年の平均受入れ学生数(23人)を上回る47人の学生を受入れ、専門的な分野において豊富な経験や秀でた知識を有する教員の養成を推進した。

(4) 障害のある学生が安心して学べる修学環境及び生活環境の提供

「障害学生支援室」を多くの学生が利用する大会館に整備するとともに、これまで大学教員2人が兼務している障害学生支援室コーディネーターに加え、新たに専任職員(非常勤)1人を同コーディネーターとして採用するなど、障害学生支援業務の学内支援体制を強化した。

(5) 現代的教育課題及び教育実践に関する研究の推進

ICT教育、STEAM教育、インクルーシブ教育などの現代的教育課題に関する実践的な研究を推進するため、若手教員や教科専門の教員等を主な対象に、実践研究論文執筆に関する講習会を開催するなどの取組を推進した。

(6) 大学と附属学校及び附属学校相互の連携強化

令和5年4月から附属学校統括組織を設置して、統括部長を配置するとともに、附属学校長に専任教員を配置し速やかに大学の教育研究や社会情勢に対応できる体制を構築することとした。

(7) 安定的な財務基盤の確立に向けた取組

寄附金等の受入れと運用に関する業務を一元的に担う「国立大学法人上越教育大学基金室」を令和4年6月に設置した。同基金室では、寄附金決済システムの導入や寄附者銘板の設置、寄附の受入れに関する学内外への広報活動などの取組を推進した。

また、科学研究費助成事業への採択率向上を目的とした外部講師による「科研費セミナー」を開催するとともに、受託研究、共同研究、科学研究費助成事業その他の研究費補助金等で個人の研究に係る外部資金を新規に獲得した者に対する手当を創設するなど、外部資金の受入れに関する取組を推進した。

(8) 情報セキュリティ対策の取組

最新の情報セキュリティ対策に関する情報等を取り入れつつ、年間を通して各種注意喚起等の啓発活動を行ったほか、情報セキュリティ講演会、教職員を対象とした、情報セキュリティに関する自己点検の実施、情報セキュリティ監査など各種の対策を行った。

このほか、USBメモリ等取扱いに関して、学内での使用に際しては申告を義務付けるなど、セキュリティポリシーを定め、令和4年4月から本格的に運用を開始した。